

一般会計予算決算常任委員会  
民生福祉分科会記録

平成31年2月22日

【開催日】 平成31年2月22日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時35分～午前11時35分

【出席委員】

分科会長	吉永美子	副分科会長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
市民課長	古谷昌章	市民課主幹	柏村照美
市民課課長補佐	藤上尚美	市民課戸籍係長	森山まゆみ
環境課長	木村清次郎	環境課課長補佐	湯淺隆
環境衛生センター所長	池田康雄		
福祉部長	岩本良治	福祉部次長兼高齢福祉課長	兼本裕子
福祉部次長兼国保年金課長	桶谷一博	高齢福祉課技監	河野静恵
高齢福祉課課長補佐	河田圭司	高齢福祉課主査	石井尚子
高齢福祉課主査兼介護保険係長	篠原紀子	高齢福祉課主査兼地域包括支援センター所長	荒川智美
高齢福祉課高齢福祉係長	古谷雅俊	障害福祉課長	辻永民憲
障害福祉課課長補佐	岡村敦子	障害福祉課障害福祉係長	大坪政通
社会福祉課長	岩佐清彦	社会福祉課主幹	平中孝志
社会福祉課主査兼生活保護係長	坂根良太郎	社会福祉課地域福祉係長	桑原睦
子育て支援課長	川崎浩美	子育て支援課課長補佐	別府隆行
国保年金課課長補佐	石橋啓介	健康増進課長	尾山貴子
健康増進課課長補佐兼地域医療係長	銭谷憲典	健康増進課主査兼母子保健係長	大海弘美
健康増進課成人保健係長	古谷直美		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 議案第2号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）に

ついて（民生福祉分科会所管部分）

午前10時35分 開会

吉永美子分科会長 ただいまより一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会します。皆様のお手元に審査日程が配布されています。この順に従いまして審査を行いますので、議事運営に御協力お願いします。議案第2号平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について審査を行います。それではまず審査番号1番、歳出に係る説明です。執行部よろしくをお願いします。

桶谷福祉部次長 それでは、29、30ページをお願いします。上段3款1項1目社会福祉総務費は140万円減額し、補正後の額を17億3,277万9,000円とするものです。内訳は28節繰出金の国民健康保険特別会計繰出金を140万円減額するものです。内訳は出産育児一時金繰出金を減額するものです。

辻永障害福祉課長 同じく29、30ページをお開きください。2目障害者福祉費の18億5,036万6,000円から1億488万1,000円減額して、17億4,548万5,000円にするものです。それぞれの節について現予算額の執行状況を確認する中で、決算見込額をもって今回の補正額を算出しています。内訳として12節役務費の手数料370万円の減額は、障害者の計画相談支援給付費で、利用状況から決算を見込んだ減額です。13節委託料の日中一時支援事業委託料400万円の減額は、日中一時支援事業の利用状況から決算を見込んだ減額です。19節負担金、補助及び交付金118万1,000円の減額は、障害者相談支援事業負担金の減額です。宇部市と本市が共同で宇部市内3か所の相談事業所に相談業務をお願いしており、相談費用を双方で相談実績に応じ案分して負担しているのですが、平成30年度分の額確定に伴う減額です。20節扶助費9,600万円の減額は、居宅介護等給付費、特別障害者手当、グループホーム給付費、福祉医療助成費、就労移行支援給付費、就労継続支援（B型）給付費、そして自立支援医療給付費（更生医療）の支出状況から決算を見込んだ減額です。

なお、これらの財源調整につきましては、まず、13、14ページをお開きください。歳入の14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生

費国庫負担金、1節社会福祉費国庫負担金の、自立支援給付費4,085万円の減額、そして特別障害者手当等給付費225万円の減額、同款2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金の、地域生活支援事業費200万円の減額です。また、15、16ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費県負担金の、自立支援給付費2,042万5,000円の減額です。次に、17、18ページをお開きください。同款2項県補助金、1目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金の地域生活支援事業費100万円の減額です。最後に、19、20ページをお開きください。20款諸収入、4項雑入、2目雑入、3節民生費雑入のうち、福祉医療助成費高額療養費で障害福祉費に係るもの1,500万円の減額です。

兼本福祉部次長 予算書の29、30ページにお戻りください。3目高齢者福祉費分です。3目19節負担金、補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金633万円は、高齢者施設のブロック塀改修支援事業に対する補助金として計上するものです。これは、国の平成30年度第二次補正予算におきまして、高齢者施設等における危険性のあるブロック塀の改修を促進するため、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のメニューを拡充して、ブロック塀改修支援事業が追加されることになりました。この協議について平成31年1月に県を通じて厚生労働省から連絡を受け、市内の地域密着型事業所へ照会しましたところ、一つの事業所から要望が上がりました。国において3月中に交付決定を行うスケジュールが予定されていることから、このたび取り急ぎ平成30年度予算に補正することで対応したいと考えています。改修を行う施設は住吉本町二丁目にあります地域密着型の介護施設「いつは」で、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護などを複合して整備されています。この場所にはかつて小野田セメントの社宅があり、施設を整備するときに周辺環境との調和や歴史の継承という観点から、社宅の塀をそのまま流用されていました。しかしながら近年ひび割れが見られるなどの老朽化が進行し、特に小野田中学校に通う生徒の通学路でもあることから、改修の必要性が高いと考えているところです。この事業の補助対象額は844万1,000円ですが、このうち2分の1を国が、4分の1を市が補助し、残りの4分の1を事業者が負担することとなっています。

この財源となる歳入につきましては、13ページ、14ページをお開きください。一番下の表の上から2段目、14款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金のうち、地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金として、補助対象額の2分の1となる422万円を計上しています。

なお、年度末の交付決定となるため歳出に係る事業費の全額を平成31年度に繰り越すこととしています。7ページをお開きください。第2表中、繰越明許費のうち上から2段目、3款1項社会福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業633万円がこれに当たります。

桶谷福祉部次長 29、30ページです。続きまして、4目後期高齢者医療費は1,417万円減額し、補正後の額を11億5,802万2,000円とするものです。内訳は19節負担金、補助及び交付金におきましては、実績を見込んではり・きゅう施術費補助金を16万3,000円増額し、山口県後期高齢者医療広域連合負担金は42万円減額するものです。また、28節繰出金では後期高齢者医療特別会計繰出金を1,391万3,000円減額するものです。内容は事務費等繰出金を417万6,000円減額し、保険基盤安定繰出金を973万7,000円減額するものです。このうち19節上段のはり・きゅう施術費補助金と28節後期高齢者医療特別会計繰出金につきましては特定財源があります。まず、はり・きゅう施術費補助金の特定財源は19、20ページをお願いします。中段下、20款4項2目雑入の3節民生費雑入のうち、下段の後期高齢者医療制度特別対策補助金として歳出と同額の16万3,000円を計上しています。これは、山口県後期高齢者医療広域連合から交付されるものです。また、後期高齢者医療特別会計繰出金の特定財源は15、16ページをお願いします。中段15款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費県負担金のうち、下段後期高齢者医療保険基盤安定費を730万3,000円減額しています。

川崎子育て支援課長 31、32ページをお開きください。3款2項4目保育所費は補正額900万円の減額で、補正後の額を5億9,091万6,000円とするものです。これは13節委託料の山陽保育所整備に係る設計委託料について、当初は、基本設計委託料と実施設計委託料の予算を組んでいました。基本設計委託については、平成29年8月から30年6月の2年度に掛けて行ったため、30年度に支払う予定であった前

払金を除いた7割分、そして実施設計委託については、30年8月から来年度6月まで2年度に掛けて行うため、前払金として3割分、合計で1,340万4,000円の予算としていました。しかしながら、基本設計委託については、昨年度末に受託業者から前払金不要との申出がされたため、今年度の事業終了後に、当初予算の中から基本設計委託料の全額410万4,000円を支払ったところです。また、現在進めている実施設計委託については、既に前払金不要との申出を受けていることから、結果として、今年度の支出は、先ほど申しあげました基本設計委託料全額のみとなり、当初予算に対する不用額900万円をこのたび減額するものです。

この財源につきまして、21、22ページをお開きください。21款1項2目民生債、1節児童福祉債、保育所施設整備事業債において、実施設計委託料前払金の財源として充てる予定でありました840万円について、前払金を支払わないことから全額減額するものです。

岩佐社会福祉課長 31、32ページをお開きください。3款民生費、3項生活保護費、2目扶助費を2,527万6,000円減額するものです。内訳としましては20節扶助費を1億1,570万円減額し、23節償還金、利子及び割引料を9,042万4,000円増額するものです。扶助費の減額につきましては、生活保護受給者数の減少に伴い、生活扶助費、住宅扶助費などそれぞれ決算を見込んで減額するものです。また償還金9,042万4,000円につきましては、昨年度の生活保護事業に係る国庫負担金の超過分を返還するものです。これは、昨年度の生活保護受給者数の減少により、不用額が生じたものに係る国庫負担分です。

13、14ページをお開きください。14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節生活保護費国庫負担金を8,677万5,000円を減額するものです。先ほど歳出において説明しました扶助費1億1,570万円に補助率4分の3を乗じた額を減額するものです。

尾山健康増進課長 31、32ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。33、34ページをお開きください。13節委託料185万9,000円の減額は、妊婦健康診査委託料の決算を見込んで減額するものです。妊婦健康診査は一人の妊婦が出産

までに14回の健康診査を公費負担で受診することができます。当初延べ受診件数を6,320件と見込んでいましたが、12月末の実績より3月末までの延べ件数を6,130件と見込み替え減額するものです。

続きまして2目予防費です。13節委託料880万2,000円の減額は、健康診査委託料の決算を見込んで減額するものです。

吉永美子分科会長 それでは歳出に関しましての質疑を受けたいと思います。  
29、30ページ。

大井淳一郎委員 ブロック塀の改修の件ですが、施設と併設する形で地域交流拠点がありますが、その辺りもブロック塀があったと思うんですが、大体どの辺りまで改修するんでしょうか。

河田高齢福祉課課長補佐 このたびの事業は隣の龍遊館と隣接した施設ですが、このたびはあくまで高齢者施設のブロック塀、約50メートル延長になりますが、そちらの改修が対象となっています。

大井淳一郎委員 龍遊館側も社宅のじゃなかったかと思うんですが、そちらのブロック塀は大丈夫なんでしょうか。（「対象外」と呼ぶ者あり）対象外と思いますけど調査はしてないんですかね。

河田高齢福祉課課長補佐 実はこちら同様のブロック塀ということで私も見てまいりましたが、建築基準法を満たしているような、高さもそう高くなく、厚さもしっかりしてしまして、控え壁もあるというものなので危険度でいうとそれほど高くはないというところですが、年数はたっていますので、クラックと呼ばれるひび割れが入っていますので、高齢者施設のほうは早めに改修したいということでこのたび相談を受けたものです。

大井淳一郎委員 この補助金というのは事業者側から申請を受けて調査してこの事業に乗るといふ形なんでしょうか。

河田高齢福祉課課長補佐 このたび国から問合せがありましたということで、対象施設に声掛けして、要望いただいたものです。

山田伸幸副委員長 これは民福には直接関係ないんですけど、歴史的な遺産な

んですよね。保存するとかいうことは考えていないですか。

河田高齢福祉課課長補佐 市の施設ではありませんので、私どもで保存ということは意思決定し難いということをお理解いただければと思います。

矢田松夫委員 補助金の対象の事業内容がブロック塀というのはいささかウルトラCみたいな形で、こういうところにブロック塀が使われていることに驚いたんですが、この施設は30人以上の利用者数があるということではないんですか。

河田高齢福祉課課長補佐 こちらのブロック塀の改修事業ですが、人数ということで30人以上の大規模施設等につきましては県の所管する施設となりますので、県で声掛けされて県の自治体負担分ということで対象となると思います。このたび「いつは」につきましては地域密着と言われる定員29人以下の施設になりますので、市で負担をするという配分となっています。

杉本保喜委員 ブロック塀の改修というのは大阪北部の地震から来たと思うんですけど、うちは教育施設は全面的に検査をやって結果が出ているんですけど、介護施設関係ではほかには問題点はないと考えているんですか。

河田高齢福祉課課長補佐 実は昨年の夏に対象の施設の調査を行いまして、やはり比較的介護施設は新しいものが多いので、余り古いブロック塀が少なかったというところがあります。古い民家を改造して使っている施設もありますが、隣地との境目であったり影響の少ないものが多いので、このたび補正させていただく施設が一番重要度が高いかなと考えています。

矢田松夫委員 結果として1か所から要望があったということなんですけど、子どもの通学路で大変危険であるということでもありますけど、ほかの施設で、例えば民有地でブロックの倒壊のおそれがあると、こういう介護施設なんですけど。そういう対象箇所はあったんですか。結果として公共道路で、通学路でたまたま「いつは」が対象になったというんじゃないかとほかにあるということはないんですか。

河田高齢福祉課課長補佐 たまたまこちらの「いつは」が市道に面しているという塀ですけど、仮に市道に面していない民地同士の施設におきましても補助の対象とはなりますが、要望がなかった、あるいは対象となる塀がなかったというところですよ。

吉永美子分科会長 次のページで児童福祉費及び生活保護費。

矢田松夫委員 保育所の設計委託料の件ですけど、30年度に予算化された金額は幾らだったんですか。

別府子育て支援課課長補佐 30年度の当初予算額ですが、基本設計の額が290万4,000円。これが29年度から30年度に掛けて2か年で行う事業でしたので、29年の前払いを除いた部分の金額となります。それと実施設計の額が1,050万円、こちらは30年度から31年度にかけての事業ですので、30年度の前払い分、3割分ということでの金額です。合計1,340万4,000円が当初予算の額でした。

吉永美子分科会長 受給者数が生活保護の場合減ったということなのですが、これは自立になっていかれたと解釈してよろしいんでしょうか。

坂根社会福祉課主査 生活保護者の受給者数が減ってきたのは、平成29年度は87件ほど廃止になっていまして、その中で死亡廃止者数が29件、自立は25件となっていて、働きによる収入によつての廃止は25件ということで2番目に多くなっています。今年度についても同様に廃止のケースは死亡が一番多いんですけど、働きによる収入によつて自立をされた方が17件ありまして、30.4%と2番目に多いという流れにはなっています。

吉永美子分科会長 次の4款衛生費の保健衛生費ですね。妊婦健康診査の見込みに対して実績が少なかったというのは、どういうところでそういう結果になったと分析されているんですか。

尾山健康増進課長 妊婦健康診査につきましては年度当初は過去3年間の推移から妊娠届出数の見込みを出します。そこで何人くらい妊娠届が出る。その方の人数と妊婦健康診査の回数を掛けて予算額を割り出しますが、

このたび12月末現在で妊娠届出数自体が予想より少ないため、減額という形になっています。なお、未受診者におけるフォローは個別に行っていますので、必要者に対しては100%に近い受診率につなげていますので、未受診者による不用額ではありません。

吉永美子分科会長 以前は全国的には飛び込み出産とか問題になりましたが、きちっと皆さん受けておられて、要は3年間の人数はこれだけだろうと思っていたら減っていたということで、別に後退とかいうことではないということですね。

尾山健康増進課長 そのように解釈していただいて大丈夫です。

吉永美子分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑が終わりましたので、ここで職員入替えのため11時15分まで休憩します。

---

午前11時5分 休憩

---

---

午前11時15分 再開

---

吉永美子分科会長 それでは休憩を閉じまして民生福祉分科会を再開します。審査番号2番。市民部の関係ですが説明をお願いします。

古谷市民課長 今回の補正は決算を見込んで、調整を行っています。歳出についてですが、補正予算書27、28ページをお開きください。中ほどの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、13節委託料のシステム改修委託料の減額補正について説明します。マイナンバーカード等への旧姓併記対応に係る住民基本台帳システムの改修委託ですが、予算策定時には詳細な仕様が不明なため、予想される状況に最大限対応できるように予算計上していましたが、契約時には仕様も明らかになり当初予定額の2,041万2,000円から924万4,800円となり、1,116万7,200円の減額となりました。山耕地番解消に伴う戸籍システム改修費として424万8,000円を計上していましたが、契約額は301万8,600円となり、122万9,400円の減額となりました。また、住所異動等に伴いマイナンバーカー

ドの券面に新たな住所を記載するために、専用のプリンターを使用していますが、そのプリンターシステムを新元号に対応するための作業費用15万1,200円増額の必要が生じました。以上の結果、1,224万5,000円の減額補正となります。

次に歳入についてですが、13、14ページをお開きください。旧姓併記に係る住基システム改修経費については全額国庫補助対応ですので事業費が減額となったため、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を1,116万7,000円減額補正します。

木村環境課長 歳出の33、34ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、28節繰出金の水道事業会計繰出金を156万円増額補正するものです。内訳としましては、水道局職員の児童手当15万2,000円の減額と、昨年7月の豪雨災害時に水道局職員が広島県と岡山県に出向き給水活動をした際の災害応援経費を繰出金として計上しています。災害応援経費は、広島県分が159万7,638円で、岡山県分が11万3,761円であり、先ほどの児童手当と合わせまして、全体で156万円の増額となるものです。

これに伴いまして、歳入の15、16ページをお開きください。15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、4節災害救助費県負担金に災害救助費として、202万7,000円を計上しています。内訳としましては、水道局に充当される170万4,000円と市の保健師による活動、避難所運営としての32万3,000円であります。

次にもう一度、歳出の33、34ページに戻りまして4款衛生費、1項保健衛生費、7目新火葬場整備費、13節委託料を151万4,000円減額補正するものです。内訳としましては、外構設計委託料の入札減を含む見込みで95万3,880円と現山陽斎場の解体実施設計委託料の入札減56万520円です。

次に15節工事費を2,077万円減額補正するものです。内訳としましては、機械設備工事費で工事掘削箇所の土壌が固く岩質が出た関係で574万1,280円の増額、太陽光発電設備工事の入札減等の見込みで373万8,760円を減額、第一期外構工事の前払金処理までで325万7,120円の減額、下水道敷設工事の入札減で1,569万2,400円の減額、ガラスアート設置については、下地工事の49万6,800円のみを工事費とし、残りの382万3,200円を工事費

から減額しています。なお、ガラスアート作品の購入については、工事費ではなく、18節備品購入費で支出しますが、備品購入費の当初予算額内、家具什器等購入の入札減がありましたので、予算が確保できる見込みとなったため、増額補正は行っていません。

これらを踏まえまして、新火葬場整備事業の歳入に関することですが、歳入の19、20ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり魅力基金繰入金、1節まちづくり魅力基金繰入金を4,000円減額しています。これはガラスアート分を予定しており、当初総額を400万円としていましたが、下地工事費49万6,800円と作品購入費の349万9,200円の合計が399万6,000円となるため、4,000円を減額するものです。

次に同じく歳入の21、22ページの21款市債、1項市債、3目衛生債、1節保健衛生債の火葬場整備債を工事費等の減額に伴い850万円減額しています。

次に歳出の33、34ページに戻りまして、4款衛生費、2項清掃債、2目塵芥処理費の37万6,000円のマイナスですが、これは山陽処分場災害復旧の調査設計費のうち国庫補助相当分を振替充当するものです。予算総額は変わっていませんが、財源の内訳だけを変更するものです。

次に歳出の47、48ページをお開きください。11款災害復旧費、4項厚生労働施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費、15節工事請負費を1,796万6,000円減額補正するものです。これは、山陽処分場のり面崩落に伴う災害復旧工事で、緊急のため専決処分にて対応をさせていただいているものですが、その後、工事内容等を精査した結果、工事見込額を当初の5,796万6,000円から4,000万円としたことによるものです。

この災害復旧の減額に伴う歳入補正ですが、歳入の15、16ページになります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目災害復旧費国庫補助金、1節厚生労働施設災害復旧費国庫補助金の廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金を2,051万4,000円減額します。歳入は21、22ページになりますが、21款市債、1項市債、8目災害復旧債、3節厚生労働施設災害復旧債の衛生施設災害復旧事業債を180万円減額しております。

最後に、歳入の7ページを御覧ください。第2表繰越明許費補正についてです。環境課分として、4款2項の山陽処分場浸出水処理施設改修

事業と11款4項の山陽処分場災害復旧事業を挙げています。浸出水改修事業は処分場の下にあります調整池のシートの張り替えが主なものです。災害復旧につきましては、のり面の遮水シートになります。この両方とも全国的な災害の影響もあり、遮水シートの納期が遅れる見込みで、年度内に工事が完了しない可能性が出てきましたので、繰越しを設定させていただきました。

吉永美子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。27、28ページです。質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次の環境課の関係です。質疑はなしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を閉じたいと思います。47ページ、48ページの11款、災害復旧費。

大井淳一郎委員 減額なんですけど、よくよく見ると国庫支出金、市債が減額する一方、一般財源が472万4,000円ということなんですけど、これはどういうことでしょうか。説明をお願いします。

木村環境課長 こちらの工事費の減額につきましては、災害復旧ですので、山陽処分場ののり面のところです。1月31日のときに環境省の災害査定で国の職員が来られまして、一応の査定が事前に済んでいるところです。それに伴い、工事費の見込みを4,000万としていますが、実際の入札額はもうちょっと下にはなっているんですが、先ほど言いました遮水シートがどのぐらいの状態で来るかどうかは分からないということで、今斜面のところを大きくこう、先に事業を進めてということがなかなかできない状況で、はぐってみないと本当にどこまで遮水シートが下まで破れているのかどうなのかというのが分からないのと、それと国からの指摘もありまして、土壌がちょっと柔らかいんじゃないかとか、土質があんまりよくないんじゃないかというような指摘もありますので、その辺で予算的にちょっと上乘せして4,000万を見込んでいますということになっています。災害査定につきましては、当初入札で予定価格としていました約2,600万ちょっとと、災害設計でありました88万幾らがあるんですが、そちらの総額で大体2,700万ぐらいの予算でもって災害査定をされるという形になります。そこから出てきた対象外の経費を除くと、最終的にここの補助金が1,500万ぐらいになるんですが、そこから私どもが取りあえず余裕を見ているものにつきましては、

災害査定の限度額を超えるものになりますので、その分が、こちらで出していかなくてはいけないものになったということでの金額で、一般財源がちょっと増えているということです。

大井淳一郎委員 この472万4,000円というのは当初出す予定はなかったんですかね。それが今回、指摘を受けて出すようになったという理解でよろしいのでしょうか。

木村環境課長 前回補正でお願いしましたときに一般財源が11万7,000円ほど、端数の調整の関係で入れていましたけれど、そこが増えましたので、当初予定したものから災害査定で限度額が決められた関係がありますので、その分だけが余分に、今現在では増えているという状況です。

大井淳一郎委員 細かいことでごめんなさい。入札が実際は4,000万掛からないということなんですけども、その減額に応じて一般財源の減額もあるということなんですか。それともこれは超えている分なんで、これだけは見なくてはいけないということなんですか。

木村環境課長 工事費の減額をしていますので、先ほど歳入に伴うもの、国庫の補助金とか入ってくるものも当然下げてはきますけれども、先ほどの状況で言いますと、大変申し訳ないんですけど、一度査定が済んで、大体の内示額というのが1,500万ぐらいで決まっていますので、そこから指摘のあった、ここまでは見ますよということなんですけど、あとは市として、再度崩れたりしたりすることがないように措置は市で独自に工夫してやってくださいというようなものがあるので、それをちょっと多く見込んでいるということになります。最終的には工事が終わってみないと本当にこれぐらいのお金が掛かるものなのか、最終的には掛からないのかというのが、もう少し待たないと分からない状況ですので御理解願います。

吉永美子分科会長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）昨年分科会長の報告をしたときに水質検査の質疑があったりしたものですから、改めてきちんと聞きたいんですけど、この処分場に関して、当然ながら水質検査をされて、異常なしということですのでよろしいですね。明言お願いします。

木村環境課長 災害がある前からもそうなんですけど、水質検査は、山陽の旧清掃工場の上で取ります。それと下の調整池から出てくる水とで、両方を取って、両方とも問題がないと。今災害でたまたま崩れていますけれど、その時期に行われている上のほうと下のほうも、これも保健所の指摘がありますので、それでやっていますが、崩れても、今のところ上も下も異常はないという状況です。

吉永美子分科会長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
以上で質疑を閉じたいと思います。これで議案第2号に関しまして民生福祉分科会の審査を終わります。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 35 分 散会

---

平成 31 年 2 月 22 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 吉 永 美 子